

# 災害地の早期復旧への取組み

災害に強い森林づくりを目指して



平成 19 年台風第 9 号により崩れた斜面（御代田町城ノ腰地籍） H19.9.7 撮影



土留工、法枠工、筋工、伏工、水路工等で復旧 H20.8.26 撮影

平成十九年九月七日未明の台風第九号により、倒木や山腹崩壊、土石流等多くの被害が発生しましたが、崩壊跡地の復旧工事を計画した箇所の約六割が二年度中に完了し、倒木地の復旧等については引き続き事業を実施をしています。

現在、治山事業による森林整備は、平成十八年に発生した岡谷での災害を教訓として策定した「災害に強い森林づくり指針」により進めています。これは森林の持つ多面的な機能のうち、「土砂災害防止機能」を高度に発揮するように「適地適木・適正管理」の観点から施策を実施することにより、災害に強い森林に誘導していくものです。

また、近年は森林所有者自らが、山林の管理を行なうことが難しくなっています。倒木や土砂が流出する危険のある森林については、周辺の森林所有者と一緒に保安全の指定に承諾をいただければ、治山事業で森林整備をすることが可能となります。関心のある方は、地方事務所林務課へ御相談ください。



倒木地の復旧状況  
(軽井沢町榎下地籍)



災害に強い森林 模式図

